

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2019年3月6日

「ジャンボ宝くじ付定期預金」発売！

～ちば興銀のジャンボ宝くじ付定期預金が帰ってきました！～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、2019年3月7日（木）より、「年末ジャンボ宝くじ」を景品とした「ジャンボ宝くじ付定期預金」を発売いたします。

ちば興銀のジャンボ宝くじ付定期預金は2015年12月以来、約3年ぶりの販売となります。

今回は新たに、投資信託を同時にご購入されたお客さま向けに「投信プラン」をご用意いたしました。投信プランの場合、投資信託100万円ご購入およびジャンボ宝くじ付定期預金100万円お預入で、宝くじを最大年間10枚、3年間で30枚贈呈いたします。

記

【概要】

お取扱期間	2019年3月7日（木）～2019年6月7日（金） ※ただし、募集総額に達した場合、期間中でも取扱いを終了する場合があります。
ご利用いただける方	個人のお客さま（当行で「総合口座」をお持ちの方） ※お申込みにあたっては、下記3項目が必須となります。 1. 携帯電話番号のご提出（携帯電話番号をお持ちでないお客さまはお申込みできません） 2. アンケートのご記入 3. 『「ジャンボ宝くじ付定期預金」商品内容確認書』の差入れ
募集総額	通常プラン150億円、投信プラン50億円
お預入期間	3年（自動継続型）
お預入方法	店頭のみ ※ATM・インターネットバンキングでのお預入れはできません。
ご作成いただけるプラン	①ジャンボ宝くじ付定期預金（通常プラン） ②ジャンボ宝くじ付定期預金（投信プラン基本コース） ③ジャンボ宝くじ付定期預金（投信プラン新規資金コース） ④ジャンボ宝くじ付定期預金（投信プラン投信はじめてコース） ※各プランの詳細は商品概要説明書および商品チラシをご確認ください。
お預入金額	【通常プラン】200万円以上1,000万円以内（100万円単位） 【投信プラン（全プラン共通）】100万円以上1,000万円以内（100万円単位） ※投信プラン（全プラン）は、お申込総額200万円以上、株式投資信託のお申込額がお申込総額の50%以上かつ100万円相当額以上。 ※通常プランおよび投信プラン（基本コース）は、お一人さまあたりの上限額はございません。 ※投信プラン（新規資金コース、投信はじめてコース）は、お一人さまあたり5,000万円をお預入上限とさせていただきます。

適用金利	<p>預入日における普通預金の店頭表示金利 ※自動継続後は、自動継続日における通常の「スーパー定期」（金額が 300 万円以上の場合は「スーパー定期 300」）の 3 年ものの店頭表示金利の適用となり、宝くじの贈呈はございません。</p>
贈呈する宝くじ	<p>年末ジャンボ宝くじ ※贈呈する宝くじは「連番くじ」となります。宝くじ番号は、ご指定いただけません。 ※宝くじは当行にて保護預りとさせていただきます、宝くじ現物はお取扱いたしません。</p>
宝くじ贈呈枚数	<p>【通常プラン、投信プラン基本コース】 お預入金額 100 万円ごと（※）に 5 枚の年末ジャンボ宝くじを 3 年間にわたり贈呈いたします。 ※通常プランの最低預入金額は 200 万円からとなります。</p> <p>【投信プラン基本コース、投信はじめてコース】 お預入金額 100 万円ごとに 10 枚の年末ジャンボ宝くじを 3 年間にわたり贈呈いたします。 ※毎年、基準日（10 月末日）に本定期預金残高があることを条件といたします。 ※基準日以前に解約された場合は、解約日以降到来する宝くじをお受取になる権利は消滅いたします。</p>

詳細は添付のチラシをご覧ください。

ちば興銀では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう、積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以 上



ちば興銀

かしこく貯めて、
夢がふくらむ!



ジャンボ宝くじ付 定期預金

投信プランが新登場!

100万円のお預入れで、
3年間で最大30枚(*)の宝くじを贈呈!
※詳細はチラシ中面をご覧ください

お取扱期間

2019年 **3/7**(木) から

2019年 **6/7**(金) まで

※ただし、募集総額に達した場合、
期間中でも取扱いを終了する
場合があります。



お預入れの年から3年間、冬が来るたびのお楽しみ!

お預入金額に合わせて年末ジャンボ宝くじをプレゼント!

※贈呈する宝くじは、2019年の発売分からとなります。

ご利用いただける方、募集総額など詳細は中面をご覧ください!

株式会社 千葉興業銀行

登録金融機関:関東財務局長(登金)第40号 加入協会:日本証券業協会

※お申込みにあたっては、右記3項目が必須となります。①携帯電話番号のご提出(携帯電話番号をお持ちでないお客さまはお申込みできません)②アンケートのご記入 ③「ジャンボ宝くじ付定期預金」商品内容確認書の差入れ

【ちば興銀アプリの利用登録に関するお問い合わせ先】

ちば興銀ダイレクトサポートセンター 平日9:00~21:00
土日9:00~17:00(祝日を除く)



0570-001-785

(通話料はお客さま負担)
携帯電話からもご利用いただけます。

ちば興銀スマホアプリ



かんたん
残高照会



Google Play
で手に入れよう



App Store
からダウンロード



ちば興銀テレフォンセンター 9:00~21:00(土、日、祝日を除きます)

バンクは チバコウ
0120-89-7850
(音声ガイダンス2番)

携帯電話からは 043-203-4612 (通話料はお客さま負担)
こちら

ちば興銀ホームページ

ちば興銀 検索

※くわしくは、当行本支店窓口におたずねしただくか、ホームページをご覧ください



ちば興銀
LINE@
友だち登録は
こちら!



ちば興銀は
千葉ロッテマリーンズを
応援しています。

Fight! Marines



2019年2月28日現在

ちば興銀のATMで数字選択式宝くじが購入できる「ちば興銀宝くじサービス」も好評取扱中! くわしくはお問い合わせください。

ジャンボ宝くじ付定期預金

□ジャンボ宝くじ付定期預金のご案内

2019年2月28日現在

項目	内容
商品名	自由金利定期預金 (M型) <複利型> 愛称 ジャンボ宝くじ付定期預金
ご利用いただける方	<p>【通常プラン、投信プラン共通】 個人のお客さま (当行で「総合口座」をお持ちの方)</p> <p>【投信プラン】 <基本コース> 本定期預金のお申込みと同時に株式投資信託^(注1)をお申込み・ご購入の個人のお客さま</p> <p><新規資金コース> 新たなご資金^(注2)で本定期預金をお申込みし、同時に株式投資信託^(注1)をお申込み・ご購入の個人のお客さま</p> <p><投信はじめてコース> 当行で初めて株式投資信託^(注1)をお申込み・ご購入の個人のお客さま</p> <p>※お申込みにあたっては、右記3項目が必須となります。①携帯電話番号のご提出(携帯電話番号をお持ちでないお客さまはお申込みできません) ②アンケートのご記入 ③「ジャンボ宝くじ付定期預金」商品内容確認書の差入れ</p>
お取扱期間	2019年3月7日(木)～2019年6月7日(金) ※ただし、募集総額に達した場合、期間中でも取扱いを終了する場合があります。
募集総額	【通常プラン】150億円 【投信プラン】50億円
お預入期間	3年(自動継続型)
お預入原資	<p>【通常プラン】 ①現金 ②普通預金または貯蓄預金からのお振替え ※既に当行にお預入れいただいている定期預金等を解約して、本商品に切り替えることはできません。</p> <p>【投信プラン】 <基本コース> 特に制限はありません。</p> <p><新規資金コース> 新たなご資金^(注2) ※既に当行にお預入れいただいているご資金を払出しまたはお振替えしてのお預入れは、原則本定期預金の対象外とさせていただきます。</p> <p><投信はじめてコース> 特に制限はありません。 ※当行で初めて株式投資信託(注1)をお申込み・ご購入の個人のお客さまが対象です。</p>
預入方法	店頭のみ ※ ATM・インターネットバンキングでのお預入れはできません。
預入金額・預入単位	<p>【通常プラン】 200万円以上1,000万円以内(100万円単位) 【投信プラン】 <基本コース> 100万円以上1,000万円以内(100万円単位)</p> <p><新規資金コース、投信はじめてコース^(注3)> 100万円以上1,000万円以内(100万円単位) ※1回あたり作成金額上限は5,000万円</p>
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引出しいただけます。一部解約はお取扱いできません。
利 息	
適用利率	お預入日における 普通預金の店頭表示金利 を適用いたします。 ※自動継続後は、自動継続日における通常のスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)の3年ものの店頭表示金利の適用となり、宝くじの贈呈はございません。
利息計算方法	1年を365日として日割りかつ半年複利で計算します。(付利単位:1円)
満期時利息の支払方法	右記のうちからお選びいただけます。 ●自動継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ●自動継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。
税 金	2013年1月1日以降、2037年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。
手 数 料	ありません。
贈呈する宝くじ	<p>年末ジャンボ宝くじ</p> <p>※贈呈する宝くじは「連番」くじとなります。宝くじ番号は、ご指定いただけません。</p> <p>※宝くじは当行にて保護預りさせていただきます。宝くじ現物はお取扱いいたしません。なお、宝くじの保護預り業務はみずほ銀行に委託いたします。</p>
宝くじ贈呈枚数	<p>【通常プラン】 お預入金額100万円ごとに5枚の年末ジャンボ宝くじを3年間にわたり贈呈いたします。</p> <p>【投信プラン】 <基本コース> お預入金額100万円ごとに5枚の年末ジャンボ宝くじを3年間にわたり贈呈いたします。</p> <p><新規資金コース、投信はじめてコース> お預入金額100万円ごとに10枚の年末ジャンボ宝くじを3年間にわたり贈呈いたします。</p> <p>※毎年、基準日(10月末日)に本定期預金残高があることを条件といたします。</p> <p>※基準日以前に解約された場合は、解約日以降到来する宝くじをお受取りになる権利は消滅いたします。</p>
宝くじに係る諸注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまには宝くじ現物ではなく、「宝くじ番号」を記載した「番号通知ハガキ」を毎年11月下旬から12月上旬ごろ郵送いたします。本ハガキでの当せん金の請求はできません。また、本ハガキは再発行できかねますので、大切に保管してください。 ※「番号通知ハガキ」は、基準日におけるお客さまのお届けのご住所にご郵送いたします。なお、「案内不要」や「キャンペーン不要」の届出をされている場合でも郵送されますので、あらかじめご了承ください。 ・宝くじが発売されなかった場合 および宝くじの内容や販売期間等が大幅に変更された場合等は、事前にお客さまへ通知することなく他の宝くじまたは物品などの景品に変更することがあります。 ・お申込みにあたり「ジャンボ宝くじ付定期預金」商品内容確認書を当行に差入れていただきます。 ・このほか、贈呈する宝くじの取扱い等については、「ジャンボ宝くじ付定期預金」景品規定によるものといたします。
宝くじの抽せんおよび当せん金について	<ul style="list-style-type: none"> ・当せん金は、お客さまの総合口座の普通預金にお振込いたします。 ・当せん金のお振込は、宝くじの抽せん日から1ヵ月以内に行います。 ・当せん金が振り込まれる前に当該総合口座を解約された場合は、当せん金はお振込となりません。この場合、当行およびみずほ銀行は当せん金のお受取にかかるとの一切の責任を負いません。 ・宝くじの抽せんにはずれ、毎年9月2日に行われる「宝くじの日記念お楽しみ抽せん(敗者復活戦)」において当せんされた場合は、毎年8月末時点におけるお客さまのお届けの住所に、みずほ銀行よりカタログ商品ギフトが郵送されます。 ・抽せんにはずれた宝くじについては、当行またはみずほ銀行が処分いたします。
付加できる特約事項	<p>○総合口座のお取扱い 総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。</p> <p>【自動融資可能額】担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】お預入れ利率+0.5%</p> <p>○マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、非課税でご利用いただけます。</p>
中途解約時のお取扱い	原則として、中途解約はできません。やむを得ず中途解約をされる場合は、普通預金の利率により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算して元金とともにお支払いいたします。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。</p> <p>本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。</p> <p>●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・その他のお取扱いは、スーパー定期(金額が300万円以上の場合は「スーパー定期300」)に準じます。 ・満期後は、通常の3年もののスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)として自動継続されます。 ・ATMでのお預入れ・解約はできません。(ATMの解約予約を含む) ・インターネットバンキングでのお預入れ・解約はできません。・通帳式のみのお取扱いとなります。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。

(注1) 当行が店頭で販売する株式投資信託が対象(一部対象外の商品あり) (注2) 新たなご資金とは現金でのお預入れのほか、お預入れ前月の応答日以降に新たにお振込み、お預入れいただいたご資金といたします。

お問い合わせは右記まで



千葉興業銀行

TEL.

担当()